

今月の安全運転管理

みんなで取り組もう 夏季休暇中の 交通事故防止

①夏季休暇中の交通安全の意識づけを図ろう

- 夏季休暇中の事故防止対策を指導しておこう
- 故障・事故時の対応を周知しよう

②8月19日は「バイクの日」!

- 二輪車ユーザーにプロテクター等の装着を呼び掛けよう



夏季休暇中の 事故防止対策を 指導しておこう

夏季休暇を利用して帰省やレジャーに向かう人が多くなるこの時期、従業員に対して事前に交通事故防止対策を指導して、管理者の目が届かない夏季休暇中の無事故達成に取り組みましょう。

まず、夏季休暇中の運転は、長距離・長時間になりがちなので、余裕のある計画を立て、こまめに休憩をとるように指導しておきましょう。

また、夏場はバッテリー上がりやエンジンのオーバーヒートなど、車両トラブルも発生しやすいとなります。とくに、高速道路路上での車両トラブルは重大事故につながるため、出発前にしっかりと車両点検を行うことと、事前の給油を呼び掛けておきましょう。

故障・事故時の対応を 周知しておこう

万が一、高速道路で故障や事故などにより停止することとなった場合の対応として、次の三点を周知しておきましょう。

①路上にとどまらない

高速道路路上に降り立って電話をしていたり、車両の修理をしたりしているところを後続車に衝突される事故が発生しています。路上には決してとどまらないようにしましょう。

②車内に残らない

停止車両が後続車に追突されるケースも少なくありません。車内は決して安全な場所ではありません。車内には残らないようにしましょう。

③安全な場所に避難する

後続車に注意しながら、すみやかにガードレールの外側など、安全な場所に避難して自身自身の安全を確保しましょう。そのうえで、非常電話等で救済を依頼します。

二輪車ユーザーに プロテクター等の装着を 呼び掛けよう

八月十九日はバ(8)イ(1)ク(9)の語呂合わせにちなんで「バイクの日」とされています。事業所でも二輪車ユーザーに対する啓発活動を実施して、二輪車事故防止を図りましょう。

県警の調べによると、令和元年～令和五年の五年間において、二輪車での死者の負傷主部位でもっとも多いのは頭部で四十四・四%を占めており、胸部が二十八・六%、腹部が七・五%と続きます。

二輪車は身体が直接外部にさらされていることから、事故の当事者となった場合、被害が大きくなります。

二輪車ユーザーに対して、ヘルメットの正しい着用とともに、プロテクターやエアバッグジャケットの着用を呼び掛けましょう。